

T S C バスケットボールスクール会員規約

【運営】

T S C バスケットボールスクール（以下「当スクール」と称す）は、株式会社 壮希（以下、当社と称す）が運営する。

【目的】

当スクールでは、多くの子供たちにバスケットボールの技術向上を目指すだけでなく、バスケットボールを通じて仲間と協力すること、身体を動かすことの楽しさを伝えていきます。

【指導内容】

当スクール会員のレベルに応じた適切なトレーニング指導。

バスケットボールの動きだけでなく、様々な動き、器具を使用したのトレーニング。

【無料体験について】

当スクールで行われる無料体験会への参加は、1クラス1回のみとします。

2回目以降の参加につきましては、入会申込書の提出がなければなりません。

【入会】

1、当スクール生は、本会員規約に同意していただいた上、当スクール所定の入会申込書に必要事項を記入し、当スクール事務局宛に FAX するか、会場にて直接担当講師に申込書を提出してください。

2、入会金及び当月分の受講料をお支払いいただいた時点で会員資格を有するものとします。

【入会金・受講料の支払い】

1、入会金及び当月分の受講料を、入会申込書を提出した日より1週間以内に指定の口座にお振込ください。お振込を確認できない場合は入会資格を有することはできません。

2、受講料については毎月20日までに翌月分をお振込ください。

3、受講料を2か月間怠った場場合は、当スクールは指導を停止し、又は退会させる場合があります。但し、事前に当スクールの了承を得ている場合はこの限りではありません。

4、入会月15日までの入会は全額を、15日以降の入会は半額を徴収いたします。

5、お支払いいただいた入会金、受講料に関してはいかなる場合でも返金は致しません。

【保険】

- 1、入会時には、必ずスポーツ保険への加入をしていただきます。（手続きは当スクールで行います。）
- 2、初年度の保険料は入会金に含まれます。次年度以降は別途3月に徴収いたします。
- 3、スポーツ保険は、レッスン中の事故などによる負傷が対象となり、レッスン外及び送迎中などは対象とはなりません。

【負傷時の処置】

- 1、スクール生がレッスン中に負傷した場合は、当スクールのコーチまたはスタッフが応急処置を施し、保護者と連絡を取り病院等への搬送は保護者に行っていただきます。また、緊急の場合は当スタッフの判断により救急車を要請し、対応することとします。
- 2、当スクールで生じた事故などによる負傷はスポーツ保険にて対応させていただき、当スクールでは一切の責任を負いかねます。

【休会】

- 1、病気やけが等やむを得ない事情により1ヶ月以上スクールを休む場合は、休会することができます。尚、休会中の受講料はかかりません。
- 2、休会を希望する場合は、休会希望の15日までに休会届（休会期間、休会理由、住所・氏名及び保護者の氏名・押印）を作成の上、当スクール事務局へ郵送、FAXまたは、会場にて当スクールスタッフに直接提出してください。15日以降に提出された場合は翌々月からの休会とし翌月分の受講料は発生いたします。
- 3、休会期間は最大6か月とし、それ以降は継続意思の確認の上退会となります。休会中は当スクールのイベント等への参加はできません。
- 3、復会を希望される場合は、当スクール事務局へ連絡の上復会届（復会希望、住所氏名、保護者氏名押印）を提出してください。

【退会】

- 1、退会される場合は、退会される前月10日までに退会届（退会理由、退会希望月、住所氏名、及び保護者氏名・押印）を当スクール事務局までFAXまたは会場にて直接担当講師に提出してください。
- 3、電話等による口頭、パソコン・携帯電話でのメール、ラインでは受け付けることができません。
- 4、10日を過ぎた場合は当スクールの事務手続き上、翌々月末日扱いとなります。なお、当スクール事務局が退会届を受理しない限り受講料は発生いたします。

【再入会】

退会后1年以内に、再度当スクールに入会をされる場合は、入会金のご負担なく再入会できます。

【活動期間・継続】

- 1、当スクールの活動期間は4月より翌年3月までとなります。
- 2、活動期間内において年末年始・GW・夏休みの期間については休講とする場合があります。その場合振替は原則設けないものとします。
- 3、2月末までに退会届がない場合は自動継続となります。

【免責事項】

- 1、体育館施設内での事故、怪我その他一切についての責任は当スクール及びその関係者は負わないものとします。小さなお子様と一緒に見学される場合は、保護者の方の監督責任の下、コートの中に入られませんよう十分にお気を付けてください。
- 2、スクール生を会場まで送迎する場合、保護者の方にその責任があるものとします。当スクールではスクール生の移動中の事故は一切責任を負いません。

【会員の除名】

会員が当スクールの名誉を傷つけ秩序を乱すなど、会員としてふさわしくないとスクールスタッフ及び事務局が判断した場合は、除名処分とする場合があります。

【休講・振休】

下記の理由に該当する場合は当スクールを休講できるものとします。

- 1、天災・交通事情・台風等による悪天候・集団疾病によりレッスンの実施が困難であると判断したとき。
- 2、施設の改修工事、イベント等が行われるとき。
- 3、その他、不可抗力によりレッスンの実施が不可能と当スクールが判断したとき。
- 4、年末年始・GW・夏休み期間。

※1～3については振替日が決定次第ご連絡いたします。振替日は極力設けるようにしますが、振替ができない場合もあります。

※スクール生の都合による欠席の場合は原則振替はできません。

【事務局からの連絡】

事務局からの連絡はメール、またラインにて行います。

通信機器の不具合により受信できず確認が取れなかったことによりスクール生に不利益が生じた場合、その責任等は一切負いかねますので、予めご了承ください。

【事務局への連絡】

- 1、欠席する場合はライン（又はメール）にてご連絡ください。
- 2、その他の問い合わせについては

株式会社 壮希

T S Cバスケットボールスクール事務局

電話 029-852-1521（月～金 10：00～18：00）

F A X 029-852-0205

E-mail info@tsc-2017.com

【個人情報の取り扱いについて】

- 1、当社はスクール生の個人情報に関係法令及び当社が別途定める「個人情報方針」に従って取り扱うものとし、スクール生はこれを了承するものとします。
- 2、申込書・口座情報は退会后1年をもって廃棄します。

【個人情報の利用について】

当社は、取得したスクール生の個人情報を以下の目的で利用します。

- 1、当スクール生向けのチケットの販売、グッズ販売
- 2、スクール生向けの特典の案内、提供
- 3、当社サービス向上のためのアンケート
- 4、各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供
- 5、当スクール並びに当社活動を広報するため、スクール生の練習風景等の写真を使用することがあります。

【担当講師について】

担当講師のケガ、体調不良等により担当講師が欠席する場合は、日程の振替又は代理の講師が担当する場合があります。

【規約の改正】

当社は、スクール生及び保護者の事前の承諾を得ることなく本規約を改正することができ、スクール生は予めこれに同意するものとします。規約を改正した場合は、スクール背に掲示、HP等にて告知・通知します。

株式会社 壮希